

委員会名称	第2回保健医療計画委員会・地域医療構想調整会議合同委会議
日時	令和元年9月11日～20日
方法	文書
回答者	委員27名
議題	福山・府中圏域の定量的基準について
協議の概要	<p>【協議事項】</p> <p>1 福山・府中圏域の定量的基準について</p> <p>【協議の内容】</p> <p>別紙2 福山・府中圏域における定量的な基準（再提案[化学療法を追加]）を当圏域の定量的基準とすることについて承認を求めるものである。</p> <p>【提案理由】</p> <p>令和元年9月9日に開催された広島県医療審議会保健医療計画部会（県単位の地域医療構想調整会議）において、参考資料1のとおり定量的な基準が一部修正され、新たな基準が追加されたため、当圏域における定量的基準を定める必要がある。</p> <p>【回答結果】</p> <p>委員数28名 承認 27名，不承認 0名 （長期間不在のため回答が遅れる旨連絡があった委員が1名）</p> <p>2 その他の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、数の議論よりも必要な病床を運営していくための医師、看護師等の人材の確保等を考えていくべきと考えます。 ・ 医師確保に向けて、当圏域全体で検討する必要があると思います。 ・ 救急医療管理加算が1件でもあれば“回復期”を地域急性期と読み替える基準に意義を認めない。 ・ 本会が判断するには重責ですが、県の基本に沿っているのであれば ・ 地域包括ケア病床は地域急性期病床とすると理解してよいですね。救急車の受け入れ、外科、整形外科手術、急性肺炎等をこの病床で加療しています。 <p>※地域包括ケア病棟（「病床機能報告の報告マニュアル」から）</p> <p>地域包括ケア病棟については、該当病棟が主に回復期を提供している場合は回復期機能を選択し、主に急性期機能を提供している場合は急性期機能を選択するなど個々の病棟の役割や入院患者の状況に照らして、医療機能を適切に選択してください。</p>
特記事項	—
記録者	広島県東部厚生環境事務所・保健所 福山支所 厚生課 森原